

## 放課後等デイサービス 自己評価結果

事業所名 松阪市子ども発達総合支援センター

(令和5年3月実施)

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」以上のスペースはあり、放課後等デイ室は2室あります。活動内容に合わせた環境設定を行っています。
	2	職員の配置数は適切であるか	○		「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」以上の職員を配置していますが、職種により欠員があり随時募集しています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	○		松阪市のバリアフリー基準を満たした設備となっています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○		週1回行っている職種会議や係内会議の体制を見直し、より効率的に業務改善が図れるよう努めます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		保護者向け評価表による評価を実施し、結果を公表するとともに、職員間でも情報を共有し、業務改善につなげています。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果をホームページで公開しています。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	○		経営評価委員会を設置し、評価結果を業務改善につなげています。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		外部研修への参加、内部研修の実施により、資質の向上に努めています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○		アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、個別の支援計画を作成しています。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		必要に応じ、発達検査を指標とし、子どもの状況把握に努めています。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		活動プログラムは、訓練士を中心に連携して立案しています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		各プログラムが固定化しないよう、児童の個々の発達・興味に合わせて、内容の評価を行った上で、次回の支援内容に活かしています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○		休日等に家庭で取り組むことのできる課題を保護者に提案しています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成しているか	○		個別活動と集団活動を適宜組み合わせて、子どもの発達段階に応じて作成しています。

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫している点など
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		支援開始前に、担当者が支援内容や役割分担の確認を行っています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		支援終了後、利用者の様子や支援の振り返りを共有し、支援記録を作成しています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		支援記録を作成し、情報共有を図るとともに支援の振り返りを行っています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○		児童発達支援管理責任者が定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画に基づく目標に対する評価を実施しています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか	○		ガイドラインの内容について職員で確認しています。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最も心ざわしい者が参画しているか	○		児童発達支援管理責任者や担当者が、児童の状況を十分把握した上で出席します。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	○		必要に応じて、情報共有を行ったり、連携会議等を開催しています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	○		子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えています。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	○		必要に応じて、情報共有と相互理解を図っています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	○		必要に応じて、情報共有と相互理解を図っています。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		県立子ども心身発達医療センターの研修や巡回相談を活用しています。また、県障害児通園施設等連絡協議会に参加し、情報交換を行っています。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか		○	当センターに通う子どもの多くが、地域の小中学校に通学しているため、他の子どもたちとの交流や活動は、日常の学校生活の中で行われていると考えます。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	○		「松阪市障害者地域自立支援協議会」や「松阪市子ども・子育て会議」に出席し、情報共有と連携に努めています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		日々のフィードバックの際に子どもの状況や課題について話をする機会を設けたり、保護者と個別面談を行っています。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	○		ペアレント・トレーニングについて職員研修を行い、基本的な知識の共有と理解を図り、保護者支援に活かしていきます。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		契約時に説明しています。

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫している点など
保護者への説明責任等	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		保護者からの子育ての悩み等に対する相談に随時応じ、必要な助言や支援を行っています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		○	保護者会は開催していませんが、同じ思いや悩みを持つ保護者を支援できるよう保護者向けの講演会等を開催し、保護者同士の連携支援に努めます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		相談や申し入れがあった場合、電話や面談で適切に対応しています。苦情受付・解決担当者は重要事項説明書に記載し、契約時に説明しています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		令和4年度から導入した保護者連絡用ツール「tetoru(アプリ)」でも、行事等を掲載した「そだちの丘だより」を定期的に配信しています。
	35	個人情報に十分注意しているか	○		個人情報に記載された書類は鍵付きキャビネットに保管しています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		障がい特性を把握し、必要な情報をお伝えしています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか		○	当センターの子どもたちは市内全域から通所しており、また交流を望まない保護者もいると思われるため、地域との交流は現在行っていません。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	○		子どもや保護者に災害発生時の行動を理解いただけるよう、災害を想定した初動訓練、また不審者侵入に対する職員研修等を実施していきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		年2回職員による避難訓練を実施していますが、今後、非常時に利用者や保護者を安全に避難誘導できるよう、職員の配置や避難経路の徹底強化を図ります。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		「虐待防止のための指針」に基づき、検討委員会を設置し、職員研修を行っています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	○		「身体拘束等の適正化のための指針」に基づき、検討委員会を設置し、職員研修を行うとともに、個別支援計画書に身体拘束を行う可能性を盛り込み、子どもや保護者に事前に同意を得ています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	-	-	食事の提供は行っていません。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		ヒヤリハットの報告書を作成し情報共有を図っています。